

令和3年12月22日

大津市生涯学習センター貸室をご利用の皆様

大津市生涯学習センター所長

貸室事前予約会における事前申込制度の導入について（お知らせ）

平素は当センターの管理運営にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当センターの貸室事前予約会（以下「予約会」という。）につきましては、お客様の満足度向上のため、実施方法について今年度改善を図ってまいりましたが、その改善策の1つとして、今後新たに予約会における事前申込制度を導入することといたしました。詳しくは下記のとおりでございます。ご査収いただき、ご不明な点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 事前申込制度の内容

・予約会の開催前に事前申込期間を設定し受付します。

これまでは毎月開催される予約会にご参加いただいた場合のみ事前予約の申込みを受け付けておりましたが、事前申込を可能とし、事前に申込みされた場合は予約会への参加が不要となります。

・事前申込受付分と予約会当日受付分とを合わせて事前予約を確定します。

予約会において事前申込受付分と予約会当日受付分を合わせて整理し、事前予約を確定します。希望内容が重複した場合は、抽選により事前予約を確定します（原則事前申込受付分は当センター職員が抽選を行います。申込者が予約会に参加する場合は抽選にも参加可能です。）。

2 事前申込制度の詳細

(1) 開始時期

令和4年1月（事前予約対象 ホール：令和4年9月分、ホール以外の諸室：令和4年6月分）

(2) ご利用対象

・当センター使用団体登録済みのもの（団体）が登録時にご報告いただいている活動内容と同じ内容で貸室を使用する場合（ホール及びギャラリー使用の場合を除く。）

・ホール及びギャラリー使用の場合、事前申込みに先立って当センターからホール及びギャラリー使用の承認を得ている催しについて使用する場合

(3) 受付期間（下記「4 事前申込制度導入後のスケジュール」参照）

原則各月5日から15日まで（5日及び15日が休館日の場合は、それぞれ翌開館日）

(4) 申込対象

ホール：8ヵ月後の月分、ホール以外の諸室：5ヵ月後の月分



(5) 申込方法

上記受付期間中に窓口又はメールで事前申込書を提出

※電話及びFAXでは受付できません。

※事前申込書は窓口又は当センターホームページで取得できます。

3 事前申込制度ご利用条件

下記の条件に同意いただける場合のみご利用いただけます。

- (1) 抽選となる場合、職員が代わりに抽選すること（申込者が予約会に参加する場合を除く。）。
- (2) 第2希望が抽選によって外れた場合、翌月以降の一般予約受付にて予約していただくこと（第2希望までは事前にお伺いし調整します。）。
- (3) 第1希望どおりに予約できなかった場合のみ、当センターから確定内容を連絡すること。
- (4) 事前申込受付後は内容の変更ができないこと。

4 事前申込制度導入後のスケジュール

～予約会前月	予約会当月			予約会翌月～
		5日～15日(※)	予約会当日	
		事前申込受付期間	予約会	
①	⑤		⑤ ② ③	④

(※) 休館日の場合は、それぞれ翌開館日

- ① 大津市による先行予約及びホール控室優先予約可能期間
- ② 予約会実施、事前予約の確定（希望が重複した場合は抽選実施）
- ③ 第1希望が外れた団体へ当センターから連絡
- ④ 一般予約可能期間
- ⑤ 当センター事務処理期間

5 その他

・大津市による先行予約及びホール控室優先予約の状況については、事前申込受付期間開始前に「先行予約状況表」として当センター館内及びホームページに掲載しますので、事前予約希望日をご確認ください。

先行予約状況表
【ホームページ掲載】



・この事前申込制度の導入は試行的に実施するものであるため、今後適切な貸室予約の運営に支障が発生する場合は、制度の内容を変更又は中止させていただきます。

お問合せ

大津市生涯学習センター

TEL : 077-527-0025 FAX : 077-525-1490

Mail : otsu2462@city.otsu.lg.jp